

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画（素案）

北海道虻田郡喜茂別町

1 基本的な事項

（1）喜茂別町の概況

①喜茂別町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は北海道の南西部に位置し、周囲を羊蹄山、尻別岳、喜茂別岳など山々に囲まれ、総面積189.51km²、77%が山林・原野という緑豊かな環境にある。

1級河川の尻別川とその支流である喜茂別川とオロウエンシリベツ川流域の平坦地に市街地・農耕地が形成されている。

地質については、那須火山帯に属しており、第3紀及び第4紀層の安山岩により形成され、土壌は一般に植壤土で、高台地帯は、弱酸性の砂質土壌が多く見られ、森林土壌は褐色森林土が広く分布している。

気象は、内陸性気候を呈しているが、羊蹄山・尻別岳をはじめ周囲に山岳が多いため、日照時間が短く、平均気温は5.9℃、風向きは、夏期間は南西風、冬期間は北西風が強い。

平均積雪量は、1.5m～2.0mと多く、融雪期が遅く、霜が早いため農耕に及ぼす影響が大きい。

本町の歴史は、明治4年、伊達藩旧家臣阿部嘉左衛門ほか2名による入地及び駅逦所の開設が喜茂別における和人往来の始まりである。明治37年、現在の函館本線の開通により入植が容易となり南部団体・山梨団体・福島団体が入植。

大正6年真狩村より分村し、喜茂別村が誕生、昭和4年に特産物であるアスパラガス、昭和5年にビートの栽培が開始され、昭和9年にはアスパラ缶詰工場が操業を開始した。

昭和27年に町制が施行され現在に至っている。

交通条件は、昭和61年に国鉄胆振線が廃止されて以来、自動車交通が中心となっており、国道230号・276号の交通量の多い幹線道路が縦横に走り、札幌まで約1時間30分、後志総合振興局所在地の倶知安町まで約30分、千歳空港へも約90分の距離にあり立地条件に比較的恵まれている。

②喜茂別町における過疎の状況

ア 人口等の動向

本町の人口は昭和28年に8,303人を境に減少に転じ、昭和60年から平成17年の20年間で1,042人の減少（増減率△28.2%）となっている。

一方、世帯数は1,200世帯台で横ばい傾向を示し、核家族化の進展が窺える。

年齢別人口では、少子・高齢化が進み、昭和60年から平成17年の20年間で幼年人口が約3分の1、高齢人口が約1.6倍となっている。産業別就業者人口は、第1次産業就業者比率、第2次産業就業者比率が減少傾向にあり、第3次産業就業者比率が上昇している。

イ これまでの対策

旧過疎地域活性化措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本町の基幹産業である農業の振興はもとより、医療機関の充実、少子化や高齢化社会に対応した地域福祉施設の整備、公共下水道の整備、光通信設備の設置など生活基盤整備を積極的に推進し、過疎地域の自立促進に努めてきた。しかし経済の長期的な低迷、少子・高齢化、情報格差の進展など社会経済情勢の大きな変化に加え、基幹産業である農業の低迷、若年層をはじめ

とする人口の流出、地域社会や産業を支える担い手不足等による集落機能や地域活力の低下など多くの課題を抱えており、これらに適切に対応することが求められている。

ウ 現在の課題

本町の課題は、分野別に次の5点が主要課題である。

1) 生活環境の課題として、本町は水と緑に親しめる恵まれた環境にあり、こうした魅力の活用や町民がより快適に暮らし、町外から転入を促進するため、居住・生活環境の整備を進める必要がある。また誰もが利用しやすい道路・公園・緑地等インフラ整備、地球環境に配慮した廃棄物対策が課題となっている。

2) 産業の課題として、農業は経営規模が零細であることや後継者不足・離農者が多く厳しい現状にあり、今後は付加価値を高めるなど農業の安定経営と後継者育成など新たな環境保全型で持続可能な農業を展望し農業経営の安定化を図る必要がある。商業については、農業・観光との連携を図るとともに、広域連携による観光振興など他市町村との連携を図り中山峠とともに、市街地においても観光客を呼び込む取り組みが必要となっている。

雇用については地域産業の低迷により、町内に雇用の場が減少していることから、多様な雇用機会の創出が課題となっている。

3) 保健福祉の課題として、少子高齢化の進行により、高齢者福祉の充実が求められており、高齢者の生活不安解消と生きがい対策、福祉サービスなどソフト面の充実が課題となっている。また高齢者のみならず、町民全体の健康の保持・増進のための取り組みや安心して子育てができる環境づくりを家庭・地域・行政が連携し取り組んでいく必要がある。

4) 教育文化の課題として、本町は自然豊かな環境のもと、自主性や創造性に富んだ個性ある児童・生徒の育成を行うことが可能な地域である反面、小規模ゆえに幅広い社会性を育む機会に恵まれていない。今後は、確かな学力とともに、心を育て、たくましく生きるための健康や体力を伸ばす教育を進めることが必要となっている。また、子ども・若者・高齢者の世代間交流の場の拡充、地域の人々が積極的に社会活動に参加できる仕組みや支援が課題となっている。

5) まちづくりを推進するための課題として、町民と行政が連携・協力してまちづくりを進めていくためには、日頃からまちづくりの目標・情報を共有することが重要であり、政策や事業の必要性・優先度を理解してもらえるよう、わかりやすい情報提供に努める必要がある。そのため情報公開の拡大を図るとともに、人材育成、コミュニティづくり、集落機能の維持・強化、地域間交流ネットワークの拡充を図ることにより、まちづくりに対する人々の連帯感を強めていくことが求められる。

エ 今後の見通し

これまで過疎対策事業により社会・生活基盤整備のため、各種施設整備等の施策を行ってきたが、本町の人口は今後も引きつづき減少することが予測される。

若年層を中心とする人口の流出や少子化・高齢化の進行は、集落や地域社会、産業を支える担い手の不足を引き起こし、健全な地域社会の維持・発展に悪影響を及ぼすことから、若年者の誘致や定着、高齢者の健康・福祉の増進や医療等の対策が重要な課題となっている。このため、引き続き必要なハード事業に取り組むとともに、ソフト事業を適切に組み合わせながら、施策を展開していくことが必要である。

③喜茂別町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、道南地域と道央地域を結ぶ交通の要衝であり、国道230号と276号が交差する立地特性を生かし基幹産業である農業、商工業、観光など各産業の連携により地域の活性化を図っていくことが不可欠である。さらに、町民が安心して暮らすことができるとともに町外から転入を促進するため生活基盤の整備が重要となっている。

また、環境保全型で持続可能な農業を展望し、農業経営の安定化を図るとともに、商店街の魅力向上や、地域資源を活用した加工業の振興を図る必要がある。さらには、中山峠の立地条件や観光資源を生かして、本町のイメージアップに努め、特色のある観光地づくりを推進することが重要となっている。

社会経済発展には、それを担う人づくりや健康づくり、行政と住民との協働が不可欠なことから、産業の振興と併せて積極的に進めるとともに、近隣市町村との連携を強化していくことが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口動向を見ると昭和35年6,905人、平成17年2,707人と、45年間で減少率は60.8%となっており、この10年間は減少率が鈍化傾向にあるものの依然として過疎化が進んでいる。

年齢別では、若年者比率が昭和35年の26.1%から平成17年には12.2%と減少し、高齢者比率は6.0%から29.6%と大幅に増加しており、急速に高齢化が進んでいる。

人口動向は、今後も減少することが予測されるとともに、高齢化がさらに進む見込みであり、これまでの産業振興や定住対策などの過疎対策に加え高齢化に対応した施策を進める必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,905	△0.1	6,898	△25.8	5,115	△11.2	4,544	△10.2	4,085	△19.8
0歳~14歳	2,339	△23.1	1,798	△26.9	1,269	△13.3	1,119	△9.0	898	△21.6
15歳~64歳	4,154	12.9	4,690	1.5	3,430	8.7	2,973	479	5.9	—
うち15歳 ~29歳(a)	1,805	20.4	2,173	△45.4	1,185	△25.3	885	694	△21.6	—
65歳以上(b)	412	△0.5	410	1.5	416	8.7	452	479	5.9	—
若年者比率 (a)/総数	26.1	—	31.5	—	23.2	—	19.5	17.0	—	—
高齢者比率 (b)/総数	6.0	—	5.9	—	8.1	—	9.9	11.7	—	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,749	△8.2	3,240	△13.6	3,029	△6.5	2,843	△6.1
0歳~14歳	699	△22.2	477	△31.6	366	△23.3	291	△20.5
15歳~64歳	2,553	△5.7	2,188	△14.3	2,038	△6.9	1,822	△10.6
うち15歳 ~29歳(a)	640	△7.8	530	△17.2	488	△7.9	435	△10.9
65歳以上(b)	497	3.8	575	15.7	625	8.7	730	16.8
若年者比率 (a)/総数	17.1	—	16.4	—	16.1	—	15.3	—
高齢者比率 (b)/総数	13.3	—	17.7	—	20.6	—	25.7	—

区 分	平成17年	
	実 数	増減率
総 数	2,707	△4.8
0歳~14歳	255	△12.4
15歳~64歳	1,651	△9.4
うち15歳 ~29歳(a)	329	△24.4
65歳以上(b)	801	9.7
若年者比率 (a)/総数	12.2	—
高齢者比率 (b)/総数	29.6	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

(単位:人、%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数	2,871人	—	2,705人	—	△5.8%	2,543人	—	△6.0%
男	1,419人	49.4%	1,344人	49.7%	△5.3%	1,275人	50.1%	△5.1%
女	1,452人	50.6%	1,361人	50.3%	△6.3%	1,268人	49.9%	△6.8%

産業別人口の動向は、第一次産業の就業人口比率は減少傾向にあり、逆に第三次産業の就業人口比率は増加し、昭和35年と比較すると昭和50年から第一次産業と第三次産業の就業人口比率が逆転している。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) (単位:人、%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,295	人 3,490	% 5.9	人 2,724	% △21.9	人 2,303	% △15.5	人 2,151	% △6.6
第一次産業 就業人口比率	% 53.7	% 39.9	—	% 39.4	—	% 32.2	—	% 31.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.3	% 29.7	—	% 21.3	—	% 25.7	—	% 21.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.0	% 30.4	—	% 39.3	—	% 42.1	—	% 47.1	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,994	% △7.3	人 1,809	% △9.3	人 1,759	% △2.8	人 1,526	% △13.2
第一次産業 就業人口比率	% 31.4	—	% 29.0	—	% 24.7	—	% 21.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.7	—	% 20.4	—	% 17.1	—	% 16.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 49.9	—	% 50.6	—	% 58.1	—	% 61.4	—

区分	平成17年	
	実数	増減率
総数	人 1,476	% △3.4
第一次産業 就業人口比率	% 22.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 62.1	—

(3) 行財政の状況

①行財政の現況と動向

景気の低迷により、税収や地方交付税の減少など、地方財政を取り巻く状況が厳しくなる中、持続可能な自治体を目指し、平成17年度以降、除排雪や保育所給食調理、広報編集等の業務について民間委託を進め、内部経費の縮減を進める一方、簡素で効率的な行財政運営を目指す手段の一つとして、町村合併を検討し、議論を行ってきたところである。

近年、情報化、通信技術の進歩に対応するための支出が増加しているが、後年度の財政負担を減らすことができる有利な補助制度や地方債を活用してこれらの事業を実施したこともあり、町の基金残高も一定規模まで立ち直ってきたところである。

しかし、こうした現在の財政状況については、これまで町民の協力を得ながら進めてきた行財政改革による歳出削減効果であることはもちろん、国の景気対策などにより地方に対する財源措置が一時的に手厚くなったことにも起因しており、必ずしも好転したとまでは言いきれない状況である。

また、町村合併が結果的に実現できなかったことから、今後、単独自治体として行財政基盤の強化や住民サービスの維持向上を図っていくことが喫緊の課題となっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	2,999,615	2,494,144	2,605,246
一般財源	2,075,819	1,920,112	1,970,324
国庫支出金	197,413	162,419	310,671
道支出金	95,920	95,742	72,764
地方債	248,100	270,100	223,432
うち過疎債	66,000	32,100	78,500
その他	382,363	45,771	28,055
歳出総額 B	2,908,986	2,452,033	2,487,174
義務的経費	1,209,268	1,098,091	958,196
投資的経費	575,618	312,598	442,082
うち普通建設事業	566,333	312,598	442,082
その他	1,124,100	1,042,344	1,086,896
過疎対策事業費	870,787	207,875	305,769
歳入歳出差引額 C (A-B)	90,629	41,111	118,072
翌年度へ繰越すべき財源 D	774	174	11,898
実質収支 C-D	89,855	40,937	106,174
財政力指数	0.169	0.197	0.225
公債費負担比率	16.3	12.2	12.6
実質公債費比率	-	16.5	15.8
起債制限比率	7.8	6.9	6.4
経常収支比率	83.4	88.2	81.0
将来負担比率	-	-	101.3
地方債現在高	3,599,616	3,510,208	3,201,553

②主要公共施設等の整備状況

町道の整備状況については、道路改良率が3.1%から75.8%、舗装率は0.7%から76.1%と大幅に増加しており整備が進んでいる。

水道施設は、順次整備が進み91.9%の普及率となっている。

下水道については、平成9年度より施設整備を開始し平成13年度から市街地区で一部供用を開始し、平成19年度に事業を完了している。利用者の拡大に向け排水設備工事等の助成により普及促進に努め、平成20年度末現在で58.3%の水洗化率となっている。

ゴミ処理については、分別収集を行うことによりゴミの減量化に取り組むとともに、可燃ゴミ、粗大ゴミ、生ゴミは、複数町村で広域処理し、他の資源ゴミについては、資源化に努

めている。

医療施設については、現在、公的医療機関1、開業医1、歯科医2を有し、JA北海道厚生連喜茂別厚生クリニックは、町の財政支援により全面改築するなど、医療体制の充実を図っており、また、週4回各地区との患者輸送車を運行し、医療の充実に努めている。

義務教育施設については、小学校2校、中学校1校で学校教育を行っているが、小学校1校は平成4年に改築したものの、残りの小学校は老朽化が進んでいる。中学校も老朽化が進んでいることから、平成22年に閉校した北海道喜茂別高等学校施設を利用することとしている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末
市町村道					
改良率(%)	3.1	14.1	35.6	43.6	75.8
舗装率(%)	0.7	11.7	28.4	33.8	76.1
耕地1ha当たり農道延長(m)	5.9	5.9	3.9	4.5	0.0
林野1ha当たり林道延長(m)	0.8	5.9	3.0	4.8	4.4
水道普及率(%)	54.7	64.1	84.9	91.5	91.9
水洗化率(%)	—	(1.0)	2.2	22.8	58.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—
小学校危険校舎面積比率(%)	6.6	7.9	42.7	0.0	0.0
中学校危険校舎面積比率(%)	49.8	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 地域の自立促進の基本方針

平成22年3月に、自律のまちづくりを推進する行財政運営のあり方を示すために策定した「きもべつ自律プラン」を踏まえることを基本としながら、各種計画との整合性を図り、本町の目指す基本的な方向を次のとおり定め、当面の取組みを推進するものとする。

1. 住民一人ひとりが生き生きと安心して暮らせるまちづくり

人口減少や高齢化が進展する中、町民がいきいきと安心して暮らすためには、限りある財源を効率的・効果的に運用しながら、町民の満足度を高めていくことが重要となることから、情報公開を前提に、これまで以上に町民参加を進めながら、町民と行政がまちづくりの方向性を共有し、良きパートナーとして連携して協働のまちづくりを推進することにより「地域力」の向上を図る。

また、高度化・多様化した広域な行政課題に対応するために、近隣市町村との連携を推進する。

2. まちづくりを継続できる基盤づくり

まちづくりを進めるためには、将来の地域を支える人材の育成が重要であることから、様々な学習活動などを通じ町内の人材育成に努める。

3. 人が集い、憩えるまちづくり

高齢者が生きがいを持って社会に参画できるよう、高齢者の知識、経験等を活用する場を整備するなど、高齢者と子供たちが世代を超えて交流できる環境づくりを推進する。

4. 健康に暮らせるまちづくり

今後ますます高齢化が進んでいくことが見込まれる中、町民が健康寿命を伸ばし、健やかで生き生きと暮らしていくためには、若いうちから健康的な生活習慣を身につけ、それを生涯を通じ継続していくことが大切であることから、町民の健康保持増進を目指した総合的な健康づくりを推進する。

5. 定住促進のまちづくり

地域の魅力である自然とゆとりを大切にしたい住みよい環境づくりや地元企業と連携を図り、雇用の場の確保に努めることにより、生活の利便性の向上を図り、子育て世代が安心して快適に暮らせる環境を整備する。

また、定住促進支援策の実施により、移住の促進を図る。

6. 地域特性を生かしたまちづくり

農業をはじめとする蓄積された産業基盤の活用や中山峠、羊蹄山などの恵まれた自然環境と札幌市近郊であり、千歳空港にも近いという立地条件を活かした観光の振興に努めながら、地域の特性を生かした産業の振興を図る。

(5) 計画期間

計画期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6ヶ年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業

本町の農業は、馬鈴薯、甜菜、小豆などの畑作経営が中心で、近年、花き、トマト、メロンなど高収益作物の振興を図っており、特に気候風土に適する新規作物や新規栽培技術導入にチャレンジを支援することで、収益性の高い地域の特産物の振興を目指している。

また、本町は、アスパラガス栽培と加工の歴史があり市場での需要も好調なことから、引き続きアスパラガスの新植を進めるとともに、ホワイトアスパラ栽培の労働力の省力化や品質向上のために被覆栽培技術の実用化を目指し、作付面積増加を図るなど特色を活かすことが重要となっている。

消費者ニーズの多様化により、安心・安全な農産物に対する志向が高まり、そのために土づくり、農地づくりをはじめ環境保全型農業の推進や大消費地の札幌市や本州を結ぶ千歳市に隣接した恵まれた立地条件を活かした取り組み、地産地商（消）運動の取り組みなど、ようてい農業協同組合、商業者、農業改良普及センターとの連携を重視し、地域戦略として魅力ある農業振興を図る必要がある。

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷による農業所得の伸び悩み、農業者の高齢化、担い手不足による農家戸数の減少が続くなど厳しい状況の中、主要産業である農業の持続的発展及び集落機能の維持・振興を図るためにも農作業の共同化やヘルパー制度の導入、新規就農や担い手の育成、農地の集積、遊休農地の解消など総合的な施策の展開が必要である。

農家戸数・専業兼業別戸数

区分	年次	非農家を 含む 世帯 総数	総農家 戸数	専業兼業別		
				専業	第1種兼業	第2種兼業
実数 (戸)	平成7年	1,230	174	86	69	19
	平成12年	1,228	138	60	62	16
	平成17年	1,233	119	55	57	7
構成比 (%)	平成7年		100.0	49.4	39.7	10.9
	平成12年		100.0	43.5	44.9	11.6
	平成17年		100.0	46.2	47.9	5.9

(農林業センサス)

農業就業人口の年齢構成

年次	合計	29歳以下	60歳以上
平成7年	409人 (100.0)	20人 (4.5%)	192人 (46.9%)
平成12年	329人 (100.0)	22人 (6.6%)	166人 (50.5%)
平成17年	282人 (100.0)	17人 (6.0%)	137人 (48.6%)

(農林業センサス)

②林業

本町の森林面積は、14,618haで行政面積の約77%を占め、豊かな森林資源を有し自然環境に恵まれている。一方、林業従業者は11人と少なく、不在森林所有者も多いが、森林の公益的機能の保全のため、引き続き植林の普及活動や有効活用について取り組む必要がある。

また、民有林の造林や森林施業の推進については、森林整備計画に基づき、後志総合振興局森林室及び森林組合と連携し進めてきているが、植栽及び植栽後の維持管理に係る経費負担が大きいことや、後継者不足、外材の輸入増加等による木材価格の低迷等の理由により育成意識が低下していることから、有効な活用・管理に対して検討を行う必要がある。

森林面積・蓄積量

保有形態	総面積		立木地			人工林率 (B/A)	蓄積量	
	面積(A)	比率	計	人工林(B)	天然林		針葉樹	広葉樹
総数	14,618ha	100.0%	14,004ha	3,096ha	10,908ha	21.2%	547千m ³	842千m ³
国有林	4,506	30.8	4,271	188	4,083	4.2	72	308
道有林	337	2.3	333	74	259	22.0	5	33
町有林	1,072	7.4	987	177	810	16.5	27	85
民有林	8,702	59.5	8,413	2,657	5,756	30.5	443	416

(平成21年度北海道林業統計)

③工業

工業の現況は、事業所数4、従業員数94人、年間製造品出荷額91,768万円(平成20年工業統計調査)となっている。食品加工と木材加工が主体で、年々経営が厳しく従業員数も減少傾向にあるが、今後は地場農産物など地域資源を活用した商品開発が重要となっている。

④ 商 業

商業の現況は、商店数51、従業者数237人、年間販売額は約30億円であり小規模零細経営が多く、購買行動圏の拡大や購買動向の変化、近隣地域での大型店の立地等により、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向にある。今後消費者のニーズの変化に対応し、きめ細かいサービスの充実など、魅力ある店づくりを行う必要がある。

また、商店の経営強化のためには商工会の指導が重要であり、親切で明るく清潔な店づくりを基本として経営感覚を高め、新たな商店経営に向けた取り組みを進めるとともに、魅力あるまちなみ形成を図り、商業の活性化を図る必要がある。

産業別商店数・従業者数・年間販売額

年次	総 数			卸 売 業			小 売 業		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
平成9年	63	262人	418,497	7	29人	46,533	56	233人	371,964
平成14年	57	228人	318,993	7	24人	30,800	50	204人	288,193
平成19年	51	237人	304,508	9	54人	44,667	42	183人	259,841

(商業統計調査単位：年間販売額 万円)

⑤ 観 光

本町の観光は、中山峠地域を中心に展開しており、通過型ではあるが「道の駅望羊中山」、「喜茂別iセンター」、「中山峠写真の森美術館」、「中山峠スキー場」等の施設に多くの観光客が訪れている。しかし観光入込み数は、平成21年度で約276万人と年々減少傾向にあり、今後も、さらなる魅力づくりが課題である。

また、市街地国道沿線には郷の駅「ホッときもべつ」、町民公園、パークゴルフ場などがあり、町内外から多くの利用者が訪れていることから、中山峠地域と市街地域の相乗効果による周辺施設の集客に向けた取り組みの検討が必要である。

このため、本町の観光振興については、国道230号、276号の2つの国道沿線の立地条件を活かし、関係団体等との連携により、町全体が一体となった観光振興を推進する必要がある。

観光入り込み客数 (単位：千人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総 数	3,137	2,992	3,002	3,002	2,759
道 外 客	755	694	294	294	270
道 内 客	2,382	2,298	2,708	2,708	2,489
うち日帰り客	3,136	2,991	3,001	3,000	2,759
うち宿泊客	1.1	1.1	1.1	1.4	0.2

(2) その対策

1. 安心、安全、良質を基本に、農産物の新たなイメージ戦略を図るとともに、地の利を活かした都市近郊型農業をめざし、関係機関・団体等と連携し馬鈴薯、甜菜など基幹作物をはじめ、花き・野菜など高収益作物の振興を図る。

2. パーク堆肥や生ゴミコンポストを利用した土づくり、農地づくりなど資源循環型農業や「食の安全」を確保するため有機農業を進めるとともに、農業廃棄物のリサイクル推進、冬（雪）を利用した農業の研究など環境保護に貢献する農業を実践する。
3. 農業後継者や担い手育成、新規就農者への支援、農地の有効活用、農業経営の法人化、共同化、ヘルパー制度の取り組みによる持続可能な農業の展開を図る。
4. 地場農産物を活かした特産品加工の奨励や地産地商（消）を推進するため、関係機関、団体が一体となり取り組みを進める。
5. 森林の果たす公益的機能を高めるため、民有林の森林施業の推進による森林の保全及び育成を図る。
6. 地場資源を利用した加工業の振興とともに既存企業の育成・強化を図り、新たな雇用機会の創出に努める。
7. 商店街の魅力アップ、消費者ニーズに対応できる商店づくりを進めるとともに、農業や観光と連携を強化した商業の振興を図る。
8. 中山峠地域から町民公園に至る国道230号の交通環境と立地条件を活かすとともに、シーニックバイウエイルートである国道276号の自然豊かな景観を活かした観光の取り組みを進める。
9. 関係機関・団体と連携し一体となり観光情報の積極的な発信や町の魅力を高める取り組みなど、イメージアップや特色のある観光地づくりを推進する。

(3) 計 画

- 農業経営基盤の整備（土地改良事業の実施）
- 造林事業の実施
- 森林整備地域活動支援交付金の交付
- シーニックバイウェイ情報業務、観光ボランティア支援業務の実施
- ビューポイントパークの整備
- ボランティアホリデーの活用、都市との連携事業の実施
- 特産品の生産振興
- 家畜伝染病予防対策の実施
- 新規作物導入、地力の維持増進対策等の実施

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 道 路

本町には、道内有数の産業観光道路である国道230号・276号の2路線が通過し、近隣市町村や札幌市などへの交通アクセスに恵まれている。しかし、市街地を南北に分けている国道230号においては交通量が多いため、平成19年度から21年度において、国道交差点改良事業を実施し、合わせて町道整備も行い、渋滞解消、利便性と安全性の確保等を考慮した道路整備を行っている。

国土交通省が北海道においてシーニックバイウェイとして、美しい旅景色の演出による特色ある地域づくりに向け、沿道景観に優れたルートに登録、指定し、景観の保全や整備を図る制度づくりに取り組んでおり、千歳～ニセコルートがモデルルートとして指定された。今後は“みち”をきっかけとして地域の方々と行政が連携し、町道の整備については生活道路を中心に沿道景観の保全・改善、地域固有の資源の保全・活用、来道する観光客へのきめ細かい地域情報の提供など、地域の魅力向上に取り組む必要がある。

本町は、年間の降雪量が過去平均約8mもあり、町道の除雪については、民間業者への委託により体制が確立しているが、住宅周辺の除雪は、高齢化により除雪作業が負担となるとともに安全性への懸念もあり、冬期間も安心して暮らせるよう新たな克雪対策が必要となっている。

道 路 現 況 調

道路種別	実延長 A	改良済		未改良	舗装済		未舗装
		延長B	B/A		延長C	C/A	
	km	km	%	km	km	%	km
一般国道	41.6	41.6	100.0		41.6	100.0	
主要道道	2.0	2.0	100.0		2.0	100.0	
一般道道	16.2	11.7	72.2	4.5	11.8	72.8	4.4
町道	164.0	71.6	43.6	92.4	55.4	33.8	108.6
計	223.8	126.9	56.7	96.9	110.8	49.5	113.0

(平成21年4月1日現在道路現況調書)

② 交 通

本町は、主要な公共交通機関として民間路線バスが7路線運行している。自家用車の普及に伴い、バス利用者は減少しているが、通学や通院など学生や高齢者などの重要な交通手段となっており、今後も住民の足となるバス路線の確保を図るため、経常費用の一部を補助し路線を維持する必要がある。

又、今後高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない、あるいは自ら運転をしなくなる高齢者の増加が見込まれることから、これらの者の日々の買い物や、通院に必要な新たな公共交通の確保に向けた検討が必要となっている。

バス路線便数

路線名	区間	運行本数	備考
札幌～洞爺湖	札幌駅前～喜茂別町～洞爺湖温泉	14	道南バス
倶知安～伊達	倶知安駅前～喜茂別町～伊達駅前	6	道南バス
倶知安～喜茂別	倶知安駅前～京極町～喜茂別町	10	道南バス
倶知安～御園	倶知安駅前～喜茂別町～御園	7	道南バス
喜茂別～共和	喜茂別町～御園～共和	2	道南バス
喜茂別～御園	喜茂別町～鈴川～御園	1	道南バス
留寿都～喜茂別	留寿都村～喜茂別町	1	道南バス

(平成22年4月1日現在)

③ 通 信

平成23年7月で終了するアナログ放送から地上デジタル放送への移行に伴う難視聴地区対策、市街地以外におけるブロードバンド未整備地区対策、そして、行政・生活情報や災害情報を提供してきたオフトーク通信設備の老朽化対策の3つの課題を解決するため光ファイバー網の敷設をこれまでに行ってきたおり、これによって全町的な地デジ難視聴地域の解消と高速通信環境の確保、IP告知端末を利用した双方向の多様な情報の送受信が可能になる。

これら高度情報通信基盤の整備後においても、広報誌やインターネットを通じた町政や行政サービスに係る情報の提供に努めるほか、地域医療の充実、学校教育の高度化、地域産業の活性化等に役立てるソフト対策、IP告知システムの特長を踏まえたきめの細かい行政情報の提供や住民意向の把握、災害情報の迅速な提供等といった住民ニーズに応えられる取り組みが必要である。

④ 地域間交流

日常生活圏が広域化し、各地域間でさまざまな交流活動が行われている。本町では、昭和30年に香川県寒川町（現さぬき市）との交流が始まり、昭和45年に姉妹都市提携を結び青年団体、婦人団体、小中学生の交流が行われている。近隣市町村とは、サークル同士の文化交流や観光イベントなどへの参加による物産交流、交通安全や山菜採りに関する遭難防止のための連携イベントの実施、健康増進のための温泉入浴訪問等を行っている。

また、郷土の史料を展示した史料館の開設や、札幌市南区を中心とした都市住民との交流もあり、引き続き姉妹都市や他市町村との間で人、物、情報等多様な交流を促進していくことが地域の活性化に重要である。

(2) その対策

1. シーニックバイウェイによる沿道景観の保全や整備など魅力を高める取り組みや町民の利便性の向上と安全の確保を図るため、身近な生活に配慮した町内道路網の整備を図る。
2. 交通安全意識の高揚と交通安全施設等の整備を図るとともに、冬期間の交通確保のため除排雪等の質的向上や高齢者に配慮した除排雪体制の確立を図る。
3. 唯一の公共交通機関である民間路線バスの運行維持・確保に努め、町民の利用促進を図り町民の利便性の確保に努めるとともに、新たな交通システムの検討が必要となっている。
4. 高度化する情報通信技術を生活や産業などさまざまな分野に利活用するよう、高度情報基盤の整備のほか、情報通信を活用した行政サービスの充実を図る。
5. 広域的な交流ネットワークの構築や町民主体の多様な地域間交流を支援するとともに、新たな視点で地域間交流の推進を図る。

(3) 計 画

- 町道の整備
- 防雪柵等の設置
- 林道の開設
- 地域情報通信設備の改良
- 除雪トラック等雪寒地域建設機械の整備
- 地域公共交通の確保

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道施設

本町には簡易水道2地区、簡易給水施設1地区であり、浄水場5箇所、ポンプ場1箇所、増圧ポンプ場3箇所、滅菌室2箇所、配水池7箇所があり、各地区の水道の需要量を管理している。

今後、施設の老朽化が進む双葉地区簡易水道と各地区の電気計装設備が更新時期となっているので、改修が必要となっている。また、将来的に需要増が予想される地域の水の確保は重要な課題であり、長期的展望に立った水資源の確保と水道施設の維持や整備が必要である。

②下水処理施設

下水道については、自然環境の保全と快適な生活環境を確保するため、平成13年から供用を開始し、現在加入率が79.9%（平成22年3月31日現在）となっている。引き続き町民が下水道へ接続するための排水設備工事を促進し、町民への情報提供を行い加入促進に努めていく必要がある。さらに、終末処理場の電気・機械設備の更新時期を迎え、今後、延命化される施策と長期のビジョンの策定をしながら、更新に向けて取組みを進める必要がある。

また、下水道整備区域外の集落においては、合併処理浄化槽などの生活排水の処理のあり方について検討する必要がある。

③廃棄物処理施設

日常生活から排出される廃棄物の量は、生活様式や社会環境の変化に伴い増加し、質的にも大きく変化している。ダイオキシン問題の発生後、ゴミの中間処理について法令に定める基準をクリアするため、単独自治体での処理体制では対応が難しいことから広域による処理を行っている。

ゴミの分別収集については、可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミ、生ゴミ、廃プラスチック・缶・ビンなど資源ゴミに分別を行い、可燃ゴミについては、平成14年12月から羊蹄山麓7ヶ町村で広域による焼却処理を行っているが、平成26年度末で現存施設の廃止が決定しているため、今後は、広域処理体制を維持した基本計画の策定が課題となっている。

粗大ゴミについては、平成15年10月から羊蹄山麓6ヶ町村による破砕処理を行っている。生ゴミについては、周辺4ヶ町村による共同処理を行っており環境への配慮と処理経費の削減の観点から、本町ではコンポスト化された生ゴミを、バーク堆肥と混合する方法に

より堆肥化を図っている。また、平成14年11月に知来別地区に一般廃棄物の最終処分施設を建設し、周辺の環境に影響を与えないよう処理している。しかし、家庭などで適正な分別が行われなければゴミの減量やリサイクルを効率よく行うことができないため、町民一人ひとりが環境への影響を意識し自覚をもって取り組むことが重要となっている。

④消防施設

本町の消防体制は、常備消防として羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署が設置され、非常備消防として消防団3分団が組織されており、連携を図りながら火災消防活動をはじめ、各種災害の予防に努めている。また、高齢化が進行するなかで救急ニーズについても増大、多様化が見込まれるとともに、本町は交通事故等の発生が多く、救急出動の件数も年々増加している。このため計画的な消防自動車、救急自動車の更新や防火水槽等の整備充実に努めるとともに、高度化する救急ニーズに対応するため救急救命士の養成、災害に備えた取り組みなど、地域消防力を一層高めていくため、今後、消防救急デジタル無線の整備や共同指令台の運用にあたり、適切な通信指令機能の充実が必要となっている。

羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署の現況

区	分	数	区	分	数
消防職員		16名	消防 車 両	水槽付ポンプ車	1台
消防団員		65名		消防ポンプ自動車	2台
防火水槽		25基		小型動力ポンプ付積載車	2台
消火栓		21基		広報車	1台
消防用無線	基地局固定局	5局		救急車	1台
消防用無線	移動局	18局			

(平成22年4月1日現在)

⑤公営住宅

公営住宅は、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅を含め213戸が町民に供給されている。入居者は現代の社会情勢を反映するように単身・2人世帯の小規模世帯が約7割を占めている。公営住宅の整備については、建て替えを主に計画的に行っており、高齢者と一般世帯とのコミュニケーションが図られるような型別住宅やバリアフリー、ゆとりスペースの確保等、時代環境に即した良好な居住環境の形成に努めている。

今後は、既存公営住宅の長寿命化を目指した改修を行うとともに、高齢者等に配慮した改善を図る必要がある。

公営住宅・特定公共賃貸住宅管理戸数

団地名		管理戸数	団地名		管理戸数
公 営 住 宅	幸町団地	24	公 営 住 宅	鈴川第2団地	6
	大町団地	34		栄団地	6
	緑町団地	64		公営住宅合計	
	緑町第2団地	6	特 公 賃 住 宅	大町第2団地(若単身者向)	18
	すずかけ団地	24		緑町団地	6
	双葉団地	4		緑町第2団地	6
	中里団地	8		鈴川第2団地	2
	鈴川団地	5		特公賃住宅合計	

⑥その他

過疎地域において、人口の定住化は大きな課題であり、これまで大町地区の町有地（旧国鉄用地）の宅地造成を行い定住の促進を図っている。今後も、さらに人口の定住化に向け、町民ニーズを的確に把握し、未利用の町有地を活用し宅地供給を検討する必要がある。

また、自然環境を生かし景観に配慮しながら、公園、遊び場、市街地周辺の河川環境の整備を図るほか、犯罪のない安心・安全な居住環境を確保するにあたっては、環境負荷と維持費負担が少ないLEDの活用を検討しながら、防犯灯の整備を進める必要がある。

(2) その対策

1. 貴重な水資源を安全で良質に給水することを目指すため、水道供給施設の維持管理や整備充実、安全で安定した水源の確保を図る。
2. 公共下水道等の整備促進による町民の公衆衛生の向上と生活環境の改善、公共用水域の水質保全への取り組みを進める。
3. 近隣町村との広域的な連携による廃棄物収集・処理を行うとともに、家庭や事業所などから排出されるゴミの分別の徹底やリサイクル化などにより、ゴミの減量化・再資源化に努め循環型社会の構築を図る。
4. 救急ニーズの増大や災害等に備えるため、消防・救急体制の充実、消防団の活性化、災害に対する取り組みなど安全で安心なまちづくりを進める。
5. 高齢者等に配慮しながら、既存の公営住宅の長寿命化を目指した修繕・改善等を行い、町民生活の向上に役立つ良質な公営住宅の整備に努める。
6. 若年層の定住を促進するため、良質な宅地の分譲・供給を検討するとともに、豊かな自然景観との調和を図りながら、快適でゆとりのある空間創出のため、公園等の整備や美化・緑化を推進する。

(3) 計 画

- 市街地区簡易水道設備の改修
- 公共下水道の長寿命化計画等の策定、機器の整備
- 合併処理浄化槽の設置促進等
- 公営住宅の整備、住宅・建築物耐震改修促進計画の策定

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①高齢者の福祉

本町の65歳以上の高齢人口は、801人（平成17年国勢調査）で総人口の29.6%を占めており、全道平均（21.5%）よりも高齢化が進展している。

世帯数についても年々高齢者世帯数（65歳以上）は、増加しており、高齢者世帯比率についても全道平均を上回っている。このような状況にもかかわらず、本町においては、グループホーム、介護老人福祉施設等がないことから、重度な要介護認定者は、近隣町村の施設を利用しているという状況となっている。

また、加齢による身体機能の低下により、独居生活が困難な単身高齢者が増加している。

②障がい者の福祉

障がい者が健常者と一緒に生活し活動する“ノーマライゼーション”の考えの下で、地域における自立と社会参加を支援することが求められている。本町においては、昭和52年に開設された知的障害者更正施設である「双葉学園」が平成11年「愛和の里きもべつ」として市街地に移転し、地域との交流や障がいを持つ方に対する理解が一層進むことが期待されている。

また、乳児・幼児については、健康診査において障害や発達の遅れなどを早期に発見し、それぞれのケースにあわせて専門的な健診や巡回児童相談への紹介を行っており、障がい児に対しては母子通園センターへの紹介、精神障がい者に対しては社会復帰学級や共同作業所への通所を勧めている。

今後は、三障がい（身体、精神、知的）者に対する在宅等サービスの充実を図る必要がある。

③児童福祉等

本町では、過疎化、高齢化の進展から出生数が少なく少子化が進んでおり、若年層の減少に伴う地域社会の活力の低下がさまざまな面で懸念されている。

少子化が進行する中で、子どもを産み育て、心身ともに健やかに育てていくためには、地域全体で子育て支援を推進していくことが求められており、保健・福祉・教育の連携のもと、母子・父子保健の充実や学習機会の拡充、相談・情報提供体制の充実など、総合的な施策の推進が必要となっている。本町には、常設保育所が1箇所設置され、保育業務の他に平成16年度からは地域子育て支援事業を行い、総合的な子育て支援を行っている。

また、平成21年度には、保育等の機能をもつ多機能型施設（町民多目的センター）を整備した。今後は、保育時間や保育内容の充実など保護者のニーズに添った幼児教育や学童保育のあり方について検討していく必要がある。

④その他

食生活やライフスタイルの変化により疾病予防がますます重要となっており、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけ、生涯を通じてこれを継続していくことが重要となっている。そのため、町民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、食生活、運動、休養の正しい知識を身につけ健康的な生活習慣を実践することが不可欠であり、生活習慣病検診等の実施、情報提供や保健意識の高揚を図るなど住民の健康づくり運動を推進する必要がある。

(2) その対策

1. 高齢者が”健康でしかも地域で、自分らしい生活”を送りながら、介護を必要としない状態で生活することを目指し、介護予防における一次予防として生活機能の維持向上、二次予防として生活機能低下の早期発見、早期対応及び三次予防として要介護状態の改善・重度化の予防をより一層強化することが重要となる。

このため、地域包括支援センターを核とした生活機能低下の早期発見と生活機能低下のパターン等から対象者を分類し、対象者の状態に応じた事業（サービス）を提供する体制を整備する。

また、介護を要することとなった高齢者の受け皿として、グループホーム、介護老人福祉施設等の整備を図る。

高齢者向け住宅施策については、コミュニティスペース及び生活支援員（ライフサポートアドバイザー）が設置された集合住宅の整備を図る。

2. 障がい者の雇用機会の拡大や自立・社会参加へ向けた支援体制の確立、障がい者に配慮した在宅等福祉サービスの充実など、障がい者に配慮したまちづくりを進める。
3. 子どもたちの健全育成と、安心して子どもを産み健やかに育てることのできる環境づくりを進めるため、保育サービス・子育て支援体制の充実、子育てサークルの育成、学童保育に向けた環境整備等の充実を図る。
4. 町民が明るく健やかに笑顔で暮らすため、正しい生活習慣を身につけるよう健康教育や各種検診、相談体制の充実、疾病予防等町民の健康の保持増進を目指した総合的な健康づくりの推進を図る。

(3) 計 画

- 高齢者生活支援施設の整備
- きもべつえみーなの施設整備
- 福祉の人材育成
- 体と心と食との健康推進

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療施設は、公的医療機関であるJA北海道厚生連喜茂別厚生クリニックのほか3医院（うち歯科2）、1調剤薬局があり、町内で一次医療、羊蹄山麓地区で二次医療を受ける体制になっており、安心して地域で暮らせる医療環境づくりに努めている。また、訪問看護サブステーションが設置されたことにより、在宅に必要な医療・看護を受けられる環境が整備されている。今後においても、受診者が必要に応じた医療を受けられるよう、医療体制の維持・充実を図る必要がある。

また、高齢化の進行に対応した救急医療及び災害等について、消防・社会福祉協議会等と連携したシステムづくりを進める必要がある。

名 称	診 療 科 目	常勤の医師数
JA北海道厚生連喜茂別厚生クリニック	内科・外科	1
林クリニック	内科	1
ふじ歯科クリニック	歯科	1
医療法人社団ひまわり会喜茂別歯科	歯科	1
アイン薬局喜茂別店	調剤薬局	1（薬剤師）

(2) その対策

1. 町民が安心して医療を受けられるよう、近隣市町村と連携した医療体制、医療機器等の充実を図るとともに、救急医療体制の維持・充実を図る。
2. 高齢化の進行に対応した救急医療及び災害等について、消防・社会福祉協議会等と連携したシステムづくりを進める。
3. 僻地患者輸送事業について、効率的な輸送体制確立のため、輸送手段等について再構築を図る。
4. 町内唯一の公的医療機関であるJA北海道厚生連喜茂別厚生クリニック、羊蹄山麓地区の地域センター病院であるJA北海道厚生連倶知安厚生病院と連携し、地域医療、僻地医療、緊急医療体制の維持・充実を図る。

(3) 計 画

- 医療設備・機器の整備支援

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本町は、自然豊かな環境のもと、自主性や創造性に富んだ個性ある児童・生徒の育成が図られているが、人口の流出、出生率の低下などから各学校とも各学年1学級もしくは複式学級という小規模な学校となっている。今後は、子どもたちの生きる力を育むため、明るく活力のある学校づくりを進めることを基本としながら、確かな学力を身につけさせ、他人を思いやり感動する心を育て、たくましく生きるための健康や体力を伸ばすための教育を、学校・家庭・地域と連携して進める必要がある。また、子どもの就学前から小学校へ、小学校から中学校へのつながりを重視するとともに、他の行政機関等との連携による家庭教育・社会教育における施策の推進と、学校教育との連携・融合を図る必要がある。

教育施設等については、平成4年度に改築した喜茂別小学校を除き、その他の小中学校は築後30年以上を経過し老朽化が進んでいる。特に鈴川小学校については、その改善や整備を図る必要がある。また、喜茂別中学校については、平成22年3月に閉校となった北海道喜茂別高等学校の施設を利用することとし、特別教室の設置や職員室の移動など中学校の教育課程に対応するため校舎の一部改修工事を実施し、安心・安全な学習環境の整備を図る。

学校給食については、地場産品や有機無（低）農薬のものを多く取り入れるとともにバラエティに富んだメニューなどを工夫し、安心して楽しい学校給食に努めている。また、学校給食は教育活動の一環として位置づけられており、子どもたちの心身の健全な成長を促すため、食に関する正しい理解と望ましい習慣を養うことが重要となっている。平成22年度から栄養教諭を喜茂別小学校に配置し、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実を図る必要がある。

給食センターについては、建築後35年以上を経過し、施設・設備の近代化が必要となっており、広域化も含め幅広く検討する必要がある。

小・中学校の状況

区 分	学校数	学級数	児 童 ・ 生 徒 数						教員数	
			1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年		合 計
小 学 校	2	9	22	14	18	16	14	10	94	18
中 学 校	1	5	11	11	19				41	15

(平成22年5月1日学校基本調査)

② 生涯学習

国際化の進展、高度情報化、少子・高齢化など社会経済情勢が変化し、暮らしや学習活動などにおける価値観が多様化しており、町民が生きがいと潤いと充実した生き方を求める人生づくりの学習社会が求められている。

本町ではこれまで、わんぱく道場、フレッシュ大学等の開設、各種講座等の開設により広く町民に学習機会を提供しており、今後は各種関係機関と連携し、効率的かつ効果的な学習機会の提供に努めるため、事業評価を活用し、町民のニーズを基本として各事業のあ

り方を見直すなど事業の精選や内容の改善など、生涯学習の一層の推進を図っていくことが重要となっている。

また、健康に対する意識の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツ活動への要求が多様化しつつあり、このため、各年代に応じた生涯スポーツを推進し、町民が気軽に健康づくりやスポーツに親しむ取り組みが重要となっている。

本町では、子どもたちに恵まれた自然と文化・スポーツを活用した学習機会の提供の場として、わんぱく道場、みんなのじかん事業などを推進し、地域ぐるみで健全育成に努めている。

また、幼児期から保護者とともに読書に親しむことや、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備が必要であることから、喜茂別町子どもの読書活動推進計画を策定し、幅広い読書活動の推進を図る必要がある。

今後は、町教育目標の実現を目指し、青少年の健全な育成を図るため、各関係機関とより一層の連携を図り、生涯学習の推進を図る必要がある。

(2) その対策

1. 安心・安全な学習環境を整え、児童・生徒がのびのび学習できるよう、教育環境の向上に努めるとともに、指導方法の工夫改善やきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な知識や技能の取得に向け教育内容の充実を図る。
2. 子どもの発達の連続性を踏まえ、保育所と小学校との円滑な連携により、子どもたちの育成に努めるとともに、小学校と保育所との職員の交流及び子どもたちの交流を推進する。
3. 自主性と積極性に富んだ子どもたちの育成を図るため、体験・交流活動を重視するとともに地域・家庭・学校が連携し、各学校における学校評価を充実させ、家庭・地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する。
4. 多様化・高度化する学習ニーズに対応し、町民一人ひとりが生涯にわたって進んで学び、自己を高め充実した人生を送ることができるよう、生涯学習環境の充実に向け、各関係機関・団体・サークル等の連携を深め、生涯学習の推進を図る。
5. 健康や体力の維持・増進、スポーツを通しての交流を深めるため、各関係機関・団体・サークル等の連携を強化するとともに、スポーツ少年団等の育成等を行い生涯スポーツの推進を図る。
6. 次世代を担う青少年が豊かな人間性など、生きる力を身につけるため、地域社会の中で自然とのふれあいや幅広い年代との交流、仲間との体験活動の機会の充実を図るとともに、多種多様な交流事業の推進を図る。

(3) 計 画

- 新喜茂別中学校校舎の改修等

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域文化を振興するためには、地域固有の歴史・風土を土台として、さらに新しい地域文化を創造していくことが重要となっている。

本町では、文化団体協議会が中心となり喜茂別町文化祭を開催し、加盟団体及び町民の芸術文化活動の成果の発表や交流の促進に努めている。また、町内の各学校と連携して「秋樂祭」を開催し、町内の子どもたちが一同に会し、合唱や合奏など練習の成果の発表や交流に努めている。「きもべつ和太鼓クラブ」については、町内の各種イベントへの参加など郷土の新たな芸能として根づいてきている。

中山峠写真の森美術館については、都市との交流の場として、適切な管理・運営が必要となっている。

また、身近な暮らしの中に存在する各集落の文化や歴史といった資源を、次代を担う子供たちに継承する世代間交流の促進が必要となっている。

(2) その対策

1. 町民と行政が協働して、郷土に根ざした地域文化の振興を推進し、そのための活動拠点の充実や文化活動への支援に努める。
2. 町内の歴史的資源の保全・活用を図るとともに、地域の文化を見つめなおす学習・交流機会や実践活動の促進に努める。
3. 中山峠森の美術館を有効に活用し、町内外の文化・芸術情報の提供、都市との交流の場として適切に管理・運営する。

(3) 計 画

- 歴史的資料の保全・活用

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落の状況は、平成22年3月現在20集落がある。集落形態は、農村地域のため散在、散居の集落が大半を占め、構成は比較的小さなものが多く高齢化が進んでいる。

また、集落の人口も減少し、地域活動に支障が出る集落もあることから、集落の実態と今後の在り方、住民意向を把握するためのモデル調査を実施しており、その結果からは、集落の維持が今後ますます困難となることが予想されるため、個々の集落の問題としてでなく全町的な課題として集落活性化のための対策を講じることが求められてきている。

このため、町内在住の集落支援員やコーディネーター、町外から移住した10名の地域おこし協力隊員による、集落の活性化に向けた計画づくりや、コミュニティ活動への支援、協力隊員の技能を生かした地域おこし活動を、住民の意向を踏まえながら住民とともに展開する必要がある。

集落の現況

番 号	集 落 名	世帯数	人 口	番 号	集 落 名	世帯数	人 口
1	留 産	10	28	11	上 壯	17	37
2	比 羅 岡	21	50	12	金 山 1	3	3
3	伏 見	30	78	13	金 山 2	7	12
4	栄	16	34	14	鈴 川	61	121
5	川 上	2	2	15	上 尻 別	10	47
6	福 島	10	14	16	福 丘	8	19
7	知 来 別	6	11	17	御 園	14	35
8	中 里	28	70	18	共 栄	12	24
9	福 里	17	38	19	尻 別	22	42
10	双 葉	15	30	20	相 川	8	18

(平成22年3月31日現在 住民基本台帳)

(2) その対策

1. 住民意向把握のための巡回や話し合い活動を実施するとともに、地域おこし協力隊による集落支援活動により集落の維持・活性化を図る。
2. 地域おこし協力隊員をはじめとする移住者の受入体制を整備するとともに、受け入れた者に対する定住、起業等を支援する。
3. 災害時における要援護者支援のため、コミュニティ機能の強化を図る。

(3) 計 画

- 地域おこし協力隊活動等の実施

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は農林業の不振等により人口減少が続き、特に若年層の流出は深刻なものがある。

このため、若年層の定住化に向けた魅力あるまちづくりの展開が必要である。就業の場の確保・快適な生活環境の整備はもちろんのこと、地域の自立促進には、住民が積極的にまちづくりに係わることが重要であり、そのためにも、行政自ら町民参加の機会を拡充していくとともに、町民の求める情報をわかりやすく適時適切な形で提供・共有しながら、町民参加による協働のまちづくりを推進していくことが求められている。今後は、まちづくりに関わる情報共有を推進するとともに、まちづくりの中心となる人材や団体の育成など町民が主体となったまちづくりを進める必要がある。

また、地方分権の推進や少子高齢化の進行、道路交通網の整備、情報化の進展に伴い、町民の日常生活圏が拡大されるなか、町単独で対応することが困難・非効率な広域的な行政課題が多くなってきている。このためにも、近隣市町村との連携、相互交流を密にし、広域行政を積極的に進める必要がある。

(2) その対策

1. 若年層の定住化を図るため、定住促進対策を進める。
2. 町民のまちづくりへの参画意識を高めるため、自主的・主体的なまちづくり活動や自治会活動を積極的に支援・協力するとともに、情報提供の拡充や人材育成等に努める。
3. 広域的な課題に対応するため市町村間の連携・強化を積極的に推進するとともに、広域観光振興や、近隣市町村との相互交流を図る。

(3) 計 画

- まちづくり実践リーダーの育成
- 花いっぱい運動、フラワーストリート事業の実施
- 移住・定住の支援・促進